

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(347)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(347)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額1,910,700,000円のうち1,810,700,000円を減少し、資本金の額を100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の効力発生は、2023年8月2日を予定しております。

第2号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、永井 清美、関富 直彦、柳田 任俊、芝川 洋及び北原 啓詞を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川口 幸信を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	10,979	18	-	(注)2	(注)4 可決 99.84
第2号議案 剰余金の配当の件	10,988	9	-	(注)1	(注)4 可決 99.92
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)3	(注)4
永井 清美	10,922	75	-		可決 99.32
関富 直彦	10,983	14	-		可決 99.87
柳田 任俊	10,982	15	-		可決 99.86
芝川 洋	9,181	1,816	-		可決 83.49
北原 啓詞	10,982	15	-		可決 99.86
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	(注)4
川口 幸信	10,983	14	-		可決 99.87

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上